

借方		貸方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費 (庁舎など)	4,812,122	(1) 地方債	9,741,472
(2) 民生費 (保育所など)	1,494,657	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費 (福祉保健センターなど)	478,291	①物件の購入等	0
(4) 労働費 (雇用促進住宅関係事業など)	202,775	②債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費 (農道・用水路・林道など)	2,997,780	債務負担行為計	0
(6) 商工費 (駐車場など)	397,207	(3) 退職給与引当金	1,984,292
(7) 土木費 (町道・橋梁など)	9,259,253	(4) その他	0
(8) 消防費 (防火水槽・消防自動車など)	401,896		
(9) 教育費 (小・中学校、文化施設など)	11,153,330		
(10) その他	20,042		
計	31,217,353	固定負債合計	11,725,764
(うち土地)	3,494,572		
有形固定資産合計	31,217,353		
2. 投資等		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	331,940	(1) 翌年度償還予定額	1,441,921
(2) 貸付金	25,728	(2) 翌年度繰上充用金	0
(3) 基金		(3) その他	0
①特定目的基金	2,078,363		
②土地開発基金	352,921		
③定額運用基金	0		
基金計	2,431,284	流動負債合計	1,441,921
投資等合計	2,788,952		
3. 流動資産		負債合計	
(1) 現金・預金			13,167,685
①財政調整基金	813,493		
②減債基金	542,593		
③歳計現金	737,164		
現金・預金計	2,093,250		
(2) 未収金			
①地方税	172,827		
②その他	17,675		
未収金計	190,502		
流動資産合計	2,283,752		
資産合計	36,290,057	負債・正味資産合計	36,290,057

※債務負担行為に関する情報  
 ①物件の購入等に係るもの 0千円  
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0千円  
 ③利子補給等に係るもの 0千円

**用語の解説**

- 【資産の部】…会計年度を越えて地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるもの。
- 有形固定資産…これまでに取得した土地や整備した道路・施設等のごとで、「総務費」などの行政目的別に区分して表示する。昭和44年度以降の決算上の普通建設事業費(庁舎、道路、橋梁、学校等の建設事業に要する投資的経費)の累計をもって取得原価とし、土地以外の有形固定資産は庁舎、道路等の区分毎に設定された耐用年数により定額法による減価償却を用い算出する。
- 投資及び出資金…自治体に関係する団体等への出資金及び出損金。
- 貸付金…修学資金などの貸付残高。
- 基金…特定目的のために積み立てられた基金の残高。
- 現金・預金…流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」と、普通会計決算における歳入歳出差引額の「歳計現金」に分けて計上する。
- 未収金…町税や使用料等の収入未済額。
- 【負債の部】…将来において、支払いや返済の義務を有するもの。支払い期日が1年を超える「固定負債」と、翌年度以内に返済する「流動負債」に区分する。
- 地方債…町債のうち、翌年度償還予定額を除いたもの。
- 債務負担行為…町民の負担として、将来返済することが確定したものの。
- 退職給与引当金…年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額を計上したものの。
- 翌年度償還予定額…町債残高のうち、翌年度以内に償還する予定の金額。
- 【正味資産の部】…資産を形成するための財源のうち負債以外のものをいい、「国庫支出金」「県支出金」「一般財源等」に分けて計上する。有形固定資産の取得に充てられた「国庫支出金」「県支出金」は、有形資産の耐用年数に応じて減価償却を行う。

**平成20年度決算に基づく「身延町健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公開します**

別表1 平成20年度決算に基づく身延町健全化判断比率の状況

項目	比率	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	— %	14.20%	実質黒字比率 10.45%
連結実質赤字比率	— %	19.20%	連結実質黒字比率 10.78%
実質公債費比率	16.2%	25.0%	
将来負担比率	89.6%	350.0%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字が生じないため「—%」で表記

別表2 平成20年度決算に基づく身延町資金不足比率の状況

項目	会計名	比率	経営健全化基準
資金不足比率	身延町簡易水道事業特別会計	— %	20.0%
	身延町農業集落排水事業等特別会計	— %	
	身延町下水道事業特別会計	— %	
	身延町下部奥の湯温泉事業特別会計	— %	

※資金不足比率については、すべての会計において赤字が生じないため「—%」で表記

本町では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により平成20年度決

算に基づく身延町健全化判断比率及び資金不足比率が、9月定例議会において別表のとおり報告されました。

**町の財政状況**

**バランスシートを公開します**

町のバランスシートとは、民間企業のバランスシートとは異なり、「資本」の概念がありません。民間でいう「資本」は、自治体では「正味資産」と表現し、今までの世代が負担した金額として控えています。したがって、町のバランスシートは来年度末における町の資産(財産)、負債(将来の世代の負担)、その差額である正味資産(今までの世代による負担)から構成されています。

○バランスシートの対象会計は、普通会計(一般会計+青少年自然の里特別会計)で、国民健康保険や簡易水道事業、下水道事業などの特別会計は含まれません。

○バランスシートの作成の基礎数値は、昭和44年度から平成20年度までの地方財政状況調査(決算統計)のデータに基づき、総務省の統一基準によって作成されています。

**用語の解説**

- 健全化判断比率…「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標のこと。
- 早期健全化基準…健全化判断比率に設けられた基準で、4指標のうち1つでもこの基準を超えると、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して、自主的な財政健全化をしなければならぬ。
- 実質赤字比率…福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標とし、財政運営の深刻度を示すもの。
- 連結実質赤字比率…全ての会計の収支額を合算したうえで、町の赤字の程度を指標とし、財政運営の深刻度を示すもの。
- 実質公債費比率…一般会計等の借入金返済額及びこれに準じる負担額、特別会計の借入額に対する負担額などを合算して指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。
- 将来負担比率…一般会計等の借入金残高、特別会計等の借入金残高や一部事務組合等の借入金残高に対する一般会計負担見込額など、各負債に対して一般会計等が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示すもの。
- 資金不足比率…公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示したものの。

